

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ウェルビー株式会社

【英訳名】 Welbe, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大田 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座二丁目3番6号

【電話番号】 03-6268-9542(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理本部長 千賀 貴生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第9期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	4,028,486	6,878,327
経常利益	(千円)	1,118,136	1,756,678
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	728,848	1,174,383
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	728,848	1,174,383
純資産額	(千円)	4,088,532	3,477,649
総資産額	(千円)	4,914,945	4,511,219
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.93	42.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	25.32	40.79
自己資本比率	(%)	83.2	77.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	590,159	1,167,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	135,960	483,242
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	206,268	541,872
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,284,394	2,036,464

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	13.51

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第9期第2四半期に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、2020年3月期通期決算より連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。

当社グループを取り巻く障害福祉業界においては、わが国の障害者の総数は936.6万人となり、障害者数全体は増加傾向にあります。障害福祉サービスの利用者も年々増加しており、最近1年間のサービス利用者数の伸び率は全体で6.1%となっております。このうち、当社グループの主なサービス対象である精神障害者の伸び率は8.8%、障害児の伸び率は11.0%であり、とりわけ高い伸び率となっております（厚生労働省「障害福祉分野の最近の動向」）。これらの増加傾向は中長期的に継続していくものと考えております。

当社グループは、このような事業環境のなか、就労移行支援事業においては全国規模で、また、療育事業においては首都圏及び近畿圏を中心に事業所の継続的拡大を進めております。また、新型コロナウイルスに対しては、「利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要」（厚生労働省事務連絡）であり、感染症対策を徹底した上で、全ての事業所において営業を継続しております。

当第2四半期連結累計期間では、新たに就労移行支援事業所（ウエルビー）を3拠点、児童発達支援事業所（ハビー）を1教室開設いたしました結果、当第2四半期連結累計期間末における当社グループの拠点数は、就労移行支援事業（ウエルビー）が74拠点、療育事業では42拠点（ハビーが25拠点、ハビープラスが9拠点、アイリスクラブが8拠点）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高4,028,486千円、営業利益1,110,493千円、経常利益1,118,136千円、親会社株主に帰属する四半期純利益728,848千円となりました。

当社グループは、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,731,129千円（前連結会計年度末は3,352,506千円）で、前連結会計年度末に比べ378,623千円増加しております。主な増加要因は、現金及び預金の増加247,930千円、売掛金の増加133,494千円等によるものであります。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は1,183,815千円（前連結会計年度末は1,158,713千円）で、前連結会計年度末に比べ25,102千円増加しております。増加要因は、有形固定資産の増加44,205千円によるものであります。また減少要因は、無形固定資産の減少8,458千円、投資その他の資産の減少10,644千円によるものであります。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は760,856千円(前連結会計年度末は940,526千円)で、前連結会計年度末に比べ179,669千円減少しております。主な減少要因は、賞与引当金の減少103,248千円、1年内返済予定の長期借入金の減少53,317千円、未払法人税等の減少36,404千円等によるものであります。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は65,556千円(前連結会計年度末は93,043千円)で、前連結会計年度末に比べ27,487千円減少しております。主な減少要因は、社債の減少14,200千円、長期未払金の減少11,123千円等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は4,088,532千円(前連結会計年度末は3,477,649千円)で、前連結会計年度末に比べ610,883千円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加728,848千円等によるものであります。また減少要因は、配当の支払いによる利益剰余金の減少122,429千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、2,284,394千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は590,159千円となりました。

これは主に、収入として税金等調整前四半期純利益1,113,469千円、減価償却費57,286千円、支出として売上債権の増加133,494千円、法人税等の支払による支出377,552千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は135,960千円となりました。

これは主に、新規事業所開設等に伴う有形固定資産の取得による支出92,089千円、敷金及び保証金の差入による支出35,393千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は206,268千円となりました。

これは主に、支出として長期借入金の返済による支出54,197千円、長期未払金の返済による支出15,011千円、配当金の支払122,409千円によるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	103,200,000
計	103,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,383,000	28,383,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	28,383,000	28,383,000		

(注) 提出日現在発行済株式数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		28,383,000		335,519		332,519

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大田 誠	東京都港区	14,620	51.51
千賀 貴生	東京都渋谷区	2,832	9.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,786	6.29
浜地 裕樹	埼玉県三郷市	930	3.27
伊藤 浩一	茨城県つくばみらい市	930	3.27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	842	2.96
野村信託銀行株式会社 (投信口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	616	2.17
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	494	1.74
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	482	1.69
JP MORGAN CHASE BANK 385650 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	313	1.10
計	-	23,848	84.02

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 2020年8月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン証券株式会社及びその共同保有者2社が2020年8月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・ マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	1,369,900	4.83
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番 3号	10,100	0.04
J.P. Morgan Securities plc	英国、ロンドンE14 5JP カナリ ー・ウォーフ、バンク・ストリー ト25	121,800	0.43

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,379,700	283,797	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	28,383,000		
総株主の議決権		283,797	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ウェルビー株式会社	東京都中央区銀座二丁目3 番6号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,036,464	2,284,394
売掛金	1,241,615	1,375,110
貯蔵品	13,179	6,766
その他	61,847	65,458
貸倒引当金	601	601
流動資産合計	3,352,506	3,731,129
固定資産		
有形固定資産	576,035	620,240
無形固定資産		
のれん	87,439	82,955
その他	33,680	29,705
無形固定資産合計	121,119	112,661
投資その他の資産	461,557	450,913
固定資産合計	1,158,713	1,183,815
資産合計	4,511,219	4,914,945
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	28,400	28,400
1年内返済予定の長期借入金	79,958	26,641
リース債務	7,622	3,712
未払金	125,152	130,720
未払法人税等	410,360	373,956
賞与引当金	174,949	71,701
その他	114,083	125,726
流動負債合計	940,526	760,856
固定負債		
社債	72,200	58,000
長期借入金	880	-
リース債務	1,283	-
長期未払金	18,679	7,556
固定負債合計	93,043	65,556
負債合計	1,033,569	826,412

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,287	335,519
資本剰余金	330,287	332,519
利益剰余金	2,814,236	3,420,655
自己株式	167	167
株主資本合計	3,477,643	4,088,526
新株予約権	6	6
純資産合計	3,477,649	4,088,532
負債純資産合計	4,511,219	4,914,945

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	4,028,486
売上原価	2,381,620
売上総利益	1,646,865
販売費及び一般管理費	1 536,372
営業利益	1,110,493
営業外収益	
受取利息	354
助成金収入	6,524
その他	2,800
営業外収益合計	9,680
営業外費用	
支払利息	742
固定資産除却損	1,288
その他	6
営業外費用合計	2,037
経常利益	1,118,136
特別損失	
減損損失	4,667
特別損失合計	4,667
税金等調整前四半期純利益	1,113,469
法人税、住民税及び事業税	342,685
法人税等調整額	41,935
法人税等合計	384,620
四半期純利益	728,848
親会社株主に帰属する四半期純利益	728,848

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

四半期純利益	728,848
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
四半期包括利益	728,848
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	728,848
非支配株主に係る四半期包括利益	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,113,469
減価償却費	57,286
減損損失	4,667
のれん償却額	4,484
賞与引当金の増減額(は減少)	103,248
受取利息	354
支払利息	742
売上債権の増減額(は増加)	133,494
前払費用の増減額(は増加)	3,504
未払金の増減額(は減少)	837
未払費用の増減額(は減少)	4,529
預り金の増減額(は減少)	3,250
その他	21,197
小計	968,186
利息の受取額	4
利息の支払額	479
法人税等の支払額	377,552
営業活動によるキャッシュ・フロー	590,159
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	92,089
敷金及び保証金の差入による支出	35,393
敷金及び保証金の返還による収入	2,669
長期前払費用の取得による支出	11,146
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	54,197
長期未払金の返済による支出	15,011
リース債務の返済による支出	4,914
社債の償還による支出	14,200
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,464
配当金の支払額	122,409
財務活動によるキャッシュ・フロー	206,268
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	247,930
現金及び現金同等物の期首残高	2,036,464
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,284,394

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルスの感染拡大防止の会計上の見積りに与える影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
人件費	225,664千円
租税公課	114,234 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	2,284,394千円
現金及び現金同等物	2,284,394千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	122,429	4.40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	133,399	4.70	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、障害福祉サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円93銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	728,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	728,848
普通株式の期中平均株式数(株)	28,111,493
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円32銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	
普通株式増加数(株)	672,647
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

第10期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当について、2020年11月13日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に登録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	133,399千円
1株当たりの金額	4円70銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ウェルビー株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人
東京事務所

指定社員 公認会計士 太 田 裕 士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 池 田 宏 章
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルビー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルビー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。